

2011 自治体キャラバン陳情書 回答

岡崎市

		回答欄		担当課
【1】	①	本市は、市民がお互いの価値観と人権を尊重し合い、自立した生活者としての自覚を持つ中、市民・企業・行政による相互の信頼関係に基づく協働のまちづくりを基本理念とした「総合計画」をベースに行政を展開しています。「住民の福祉の増進」については、総合計画の「安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」において、保健医療・社会福祉・地域福祉・社会保障の各項目で施策の基本方針・体系・展開を示す中、基本的人権や生存権を念頭にいた各種福祉施策を展開しています。	福祉総務課	
	②	導入の予定は、現在のところありません。		
	③	滞納整理機構には、現在、参加していません。また、今後も、参加の予定はありません。 滞納整理業務につきましては、納付相談を通じて、納付困難な理由が地方税法第15条の規定による徴収猶予に該当する場合については、制度を説明のうえ周知を図っているところです。この他、ホームページの掲載に加え、催告書等にチラシを同封し、制度の周知を図り、また、納税相談の案内を行っているところです。 しかしながら、何ら連絡もなく納付のない方や、納付計画を立てたにも関わらず何ら連絡もなく納付計画を履行しない方に対しては、財産調査のうえ、やむを得ず財産の差し押えを行っています。	納税課	
【2】	①	各部署の災害時応急事務内容を鑑みた非常配備体制を敷いている。また、現在、市の業務継続計画策定を進めており、災害時における優先業務の抽出と人員確保等について精査・検討をおこなっている。	防災危機管理課	
	②	現在、中央防災会議の部会でマグニチュードの見直しや4連動型地震の可能性等について議論されている。マグニチュードは地震の規模を示す数値であり、地震対策には、本市の震度想定や建物の倒壊、人的被害等の被災想定が必要となる。抜本的な見直し作業は、東海・東南海地震等被害予測調査の結果を得て進めたい。	防災危機管理課	
	③	小中学校の耐震化は、平成9年度から屋内運動場を災害時に避難所となっていることから優先的に耐震補強または改築を行い、平成19年度までに完了した。また、校舎については、平成11年度より耐震補強または改築を行い、平成22年度までに66校中65校が耐震化した。今年度、残り1校の改築及び耐震補強を行う予定であり、これで校舎の耐震化も完了する。	教育委員会施設課	
		木造住宅の耐震改修を推進するため、本年6月議会において木造住宅耐震改修費補助を増額補正しています。これにより、昨年度の改修戸数の4倍にあたる160戸の改修を進めます。今後とも耐震化の促進に努めます。	住宅課	
		防災拠点となる避難所、消防署所、災对本部施設等の耐震化は完了している。その他についても、文化財や老朽化により取り壊し又は建替え等が計画される施設を除き耐震化が完了している。備蓄に関しては、小学校区ごとに防災備蓄倉庫を建設し、食糧と生活必需物資の確保に努めている。	防災危機管理課	
	④	施設の改修・建替え時にバリアフリー化を図っている。	防災危機管理課	
	⑤	福祉避難所の協定を、老人福祉センター、知的障害者通所授産施設、特別養護老人ホーム、児童養護施設等の社会福祉施設(40施設)と締結しています。(平成23年4月1日現在)	福祉総務課	
	⑥	大規模災害を想定した災害対策マニュアルを作成しており、年1回、模擬患者を使った負傷者の受入訓練を実施しています。電気、水の確保や食糧、医薬品の備蓄については概ね3日分ですが、東日本大震災の教訓を踏まえ再検討していきます。	市民病院総務課	
⑦	どういった部分を見直すべきかご教示頂ければ幸いです。避難手法等についての見直しはこれまでも行っているが、大震災や豪雨災害を検証し実用性の向上を図り震災後、防災出前講座の要請が増え市民の関心が高まっている。また、これまで170の町内会で実施してきた防災マップづくり事業に対する問い合わせも多い。減災の最大の力は自助・共助の行動と考えており、引き続き防災教育と啓発活動に努め	防災危機管理課		
⑧	子供たちの命にかかわる防災教育の重要性・必要性は言うまでもありません。東日本大震災を目の当たりにした教師・子供たちは、今まで以上に大災害に対する関心が大きくなっています。限られた時間で、多くの学習内容に取り組みなければならない現場において、これまでの防災教育の場を生かして、実例や体験活動を取り入れながら、タイムリーに取り上げ、より実効的な学習となるよう指導していきたい。	学校指導課		
	①	5期の保険料の引下げは難しいですが、低所得者等の負担率を軽減することで対応したいと考えています。また所得段階割りは中核市レベルでは標準的です。		

(1)	②	介護保険料の減免は、所得段階が市民税非課税世帯で低所得のかたを対象に継続して実施しております。	長寿課
	③	利用者負担については、平成14年4月から居宅サービスを利用することで、特に生計を維持することが困難である世帯に属する者を対象として、利用者負担の一部助成を実施しています。また、平成21年度からは対象者の条件を緩和しています。さらに22年度からも一部条件を緩和し、より多くの人を対象になるよう制度の見直しをいたしました。	
	④	「介護予防・日常生活支援総合事業」は新しい制度であり、実施についてよく検討して判断していきたい。	
	⑤	介護保険施設等の整備については、岡崎市介護保険事業計画の中で計画期間内の整備目標を定め、計画的な整備を進めています。平成24年度からの第5期の事業計画は現在検討し作成中です。低所得の方の施設サービス利用については、申請により食費、居住費が減額される制度があります。	
	⑥	地域包括支援センターの設置については、今後、見直していく予定です。また、委託費はセンター運営のため、適切に支払われていると考えております。	
	⑦	平成21年10月から、介護職員の賃金の引き上げなど処遇改善に取り組む事業者に対する助成として、介護職員処遇改善交付金が県から交付されています。介護保険法の改正により、来年度以降の報酬が決まることとなりますが、詳細はこれからになります。	
	1.	(2)	
① イ. 市全体の交通網整備と一体的に考えていきたい。			
ウ. サロンについては、地域団体の活動メニューとして推奨しています。			
エ. 市営住宅については、バリアフリー化を進めています。高齢者住宅を公営でつくることに関しては関係機関と検討していきたい。			
②		配食サービスについては、毎日1食で昼又は夕の配食を実施し、公費負担額は安否確認と配達等に要する諸経費としています。 会食方式については予定しておりません。	長寿課
(3)	① 障害認定と要介護認定は異なる基準で定められたものです。結果的に障害者と要介護者が重複するケースはあります。国は「あくまで異なる判断基準によるものであり、原則として要介護認定結果だけをもって障害者・特別障害者に該当するかを判断することは困難である」との方針をとっています。 これを受けて、岡崎市では障がい福祉課に「障害者控除対象認定申請書」を申請すると、長寿課の認定調査情報を参考に障害者の基準に照らし合わせて障害者控除対象者の認定を行っています。 なお、障害者控除については、要介護認定通知書を送付する際に案内チラシを同封しています。また、長寿課窓口にチラシの設置をし啓蒙を図っています。その他、市政だより・ホームページに掲載しています。		
	② 所得の額が不明であること及び国の基準により認定しており、必ずしも認定されるものではないため送付しておりません。		
2.	①	ひとり暮らしの非課税世帯について実施しています。	医療助成室
	②	愛知県後期高齢者医療広域連合の要綱に基づき実施しており、資格証明書の交付実績はありません。	

【3】

3.	①	平成20年4月より中学校卒業まで入通院の医療費助成を現物給付で実施しています。	医療助成室
	②	平成21年2月から、妊婦健診公費負担の回数を7回から14回へ拡大し、里帰り等で県外受診については償還払いで対応し、助産所健診も基本健診分を補助対象としている。妊娠の確定については自己負担であるが、妊婦健診の初回については公費負担としている。また、産婦健診の公費助成については、妊婦健診とは別事業となるため実施は考えていない。	健康増進課
	③	・岡崎市は生活保護基準の1.1倍以下の世帯となっています。 ・申請書の受付は学校及び教育委員会でも受付けています。 ・岡崎市は申請書手続きについては民生委員の証明はなくしています。	学校指導課
	④	学校給食における給食費については、学校給食法第11条第2項に保護者負担と規定されていることから、市が独自に無料にする予定はありません。	教育委員会事務局 総務課
4.	①	平成23年6月30日に「社会保障・税一体改革成案」が決定され、国保の財政運営の都道府県単位化が示されました。岡崎市としても、保険財政の安定化や保険料の地域格差の点から見て、運営主体の広域化に賛成の立場をとっております。また県の「愛知県市町村国保広域化等連携会議」に参加し、広域化によって市民サービスの低下に繋がらないように努めています。今後の国の動向を見守っていきたくと考えます。	国保年金課
	②	ア. 加入者の生活実態の調査及び把握に努め、実情も考慮して対応しております。	
		イ. 実施の予定はありません。	
		ウ. 実施の予定はありません。	
		エ. 実施の予定はありません。	
	③	ア. 資格証明書につきましては、平成12年の法改正で交付が義務付けられ、平成14年から交付していますが、それぞれの実情等を十分に考慮して、慎重に対処しています。	
		イ. 給付制限は実施しておりません。	
		ウ. 完納見込みある分納計画に沿った納付の履行は、保険証を交付しています。	
エ. 国保加入者の生活実態の把握に努め、実情を考慮して対応しております。			
④	基準生活費130%以下の世帯に減免を実施しています。広報誌、ホームページに掲載し、広く市民に周知しています。		
5.	①	ア. 国の基準に基づいて住民税非課税世帯にも負担額が定められています。	障がい福祉課
		イ. 所得に応じた負担軽減措置を講じています。	
		ウ. 所得に応じた負担軽減措置を講じています。	
		エ. 国の動向を見守っていきたくと考えます。	
	②	国の動向を見守っていきたくと考えます。また、支給量に見合う予算の確保を考えます。	
	③	障がい者自立支援協議会に意見を求めながら第3期障がい福祉計画を策定します。基盤整備は障がい者基本計画及び障がい福祉計画に沿って進めます。	
④	社会福祉審議会、障がい者自立支援協議会をより活用していきたくと考えます。		
⑤	愛知県の動向を見守っていきたくと考えます。		
6.	①	がん検診は費用が高額なため、概ね健康保険と同様の自己負担をお願いしています。歯周疾患検診は無料です。乳がん、肺がん検診は、実施できる医療機関が無いため集団方式のみです。	健康増進課
	②	年1回の特定健康診査を実施しています。 住民を対象として健診は国保では実施していません。国保加入者には30歳から健診を実施しています。	国保年金課
7.	①	現在、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン接種については、予防接種法上の位置付けが任意接種であること、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の国庫補助の対象が、全体経費の9割となっていることから、来年度も同様の国庫補助が継続されれば、現行の受益者負担をお願いしていく予定である。	生活衛生課

		②	国は、引き続き予防接種の今後のあり方を厚生科学審議会・感染症分科会予防接種部会で検討していくと聞いているので、その検討結果を踏まえ、今後の課題として考えていきたい。	
8.		①	生活保護法に基づき適正に実施します。	生活福祉課
		②	行っておりません。	
		③	人事担当課への要望はしております。	

【4】	1.	①	年金制度改革については、国の動向を見守っていきたいと考えます。 無年金、低年金の改善については、このほど年金確保支援法が成立し、平成24年10月から施行されますので、法による改善を期待したいと思えます。	国保年金課
		②	国の動向を見守っていきたいと考えます。	医療助成室
		③	介護給付等に要する費用の負担割合は、法に規定されています。 平成21年4月に改正された介護認定基準については、平成21年10月に再改正されます。 介護労働者の処遇改善については、平成20年5月22日交付の「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」により介護報酬等の改正が行われ、全体で3%のアップが少なからず改善に向かっていていると思っております。 また介護報酬とは別に「介護職員処遇改善交付金」が申請のあった事業主の介護職員に交付され、昨年12月より国保連より交付が始まっており、現在も続行中です。 来年度以降についても介護保険法の改正により、介護労働者の処遇も見直される予定です。	長寿課
		④	平成25年度に施行される「子ども・子育て新システム」に含まれる予定の妊婦健診体制が確定するまでは、母子保健担当課長会議等にて、妊婦健康診査に関する国の財政措置について継続を要望しており、市町村間でのサービス格差のない制度となるよう働きかけている。	健康増進課
			国の動向を見守っていきたいと考えます。 子ども医療の国保国庫負担金の減額については、知事会等から要望しています。	医療助成室
		⑤	国の動向を見守っていきたいと考えます。	
		⑥	平成23年4月1日からの医療圏の分割により、本市が属する西三河南部東医療圏の一般・療養病床の基準病床数が増え、増床することが可能となったため、入院医療体制の充実に向け、適切な病床整備を進めています。	保健所 総務課
		⑦	現行は国が定めた法律等に基づき行いますが、今後の国の動向を注視したいと考えます。	障がい福祉課
	⑧	ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんの定期予防接種化については、国の財政支援と合わせて全国政令市衛生部局長会等を通じて国へ要望している。 不活化ポリオワクチンについては、現在ワクチンの開発が進められているため、国からの通知に基づき実施していききたい。	生活衛生課	
	2.	①	県の動向を見守っていきたいと考えます。	医療助成室
		②	県の動向を見守っていきたいと考えます。	
		③	県の動向を見守っていきたいと考えます。	
④		県の動向を見守っていきたいと考えます。		
⑤		県の動向を見守っていきたいと考えます。	国保年金課	
⑥		県の動向を見守っていきたいと考えます。	医療助成室	
⑦		県の動向を見守っていきたいと考えます。	障がい福祉課	
⑧		県の動向を見守っていきたいと考えます。	市民病院総務課	
3.	①	広域連合の動向を見守っていきたいと考えます。	医療助成室	
	②	広域連合の動向を見守っていきたいと考えます。		
	③	広域連合の動向を見守っていきたいと考えます。		
	④	広域連合の動向を見守っていきたいと考えます。		